

内閣参質九二第五号

昭和五十五年八月五日

内閣総理大臣 鈴木善幸

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出、沖縄県嘉手納基地等の騒音防止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県嘉手納基地等の騒音防止に関する質問に対する

答弁書

一及び二について

米軍は、日米安全保障条約の目的の達成のため駐留し、及び必要な訓練を実施しているものであり、飛行場の撤去を米側に要求する考えはない。また、米軍が飛行場を使用するに当たっては、周辺住民に及ぼす騒音の軽減についてできる限りの措置を講じているものと承知しており、政府としても、周辺地域に及ぼす騒音の軽減について配慮するよう従来より、米側に申し入れているところである。

なお、政府としては、周辺地域に及ぼす騒音障害の防止等について、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づき鋭意実施に努めているところであり、また、騒音の発生源

対策として嘉手納飛行場に消音施設を建設することとしており、今後とも騒音対策について万全を期する所存である。